

「平成 28 年度 第 3 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 28 年 12 月 22 日（木）13：30～14：30

場所 高知県立人権啓発センター

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 3 回高知県総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は、前回の会議でご議論をいただく時間が十分に取れませんでした、平成 28 年度施策の進捗状況と平成 29 年度の施策の方向性について、改めて委員の皆様のご意見を頂く場としたいと考えております。

それでは開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

それでは第 3 回の総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には大変ご多忙の中、この会議にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

教育大綱に基づきまして、この 4 月から新たな取組を進めてまいったわけではありますが、その中で 3 本の柱それぞれについて、一定進捗が見られたところがあります。例えばチーム学校の取組についても、9 つの学校でチーム学校の取組、こちらタテ持ちの取組がスタートし、教員同士でお互いを切磋琢磨する仕組み、いわゆる学校の現場の中に OJT を持ち込んで、そういう取組というのが大いに進みつつある状態を感じているところであり、またタテ持ち以外の件についてもチーム学校の取組がスタートし、結果として、来年以降、このチーム学校について「一緒に私たちもやってみよう」と言っていたおる学校の皆さんが少し増えてきているのかなと、そういう感じであり、そしてまた併せまして、厳しい環境にある子供たちへの対策という点では、放課後の学習支援の取組、こちらの輪が広がっていくとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの皆様方にご活躍いただく取組も一定進展してきているところであり、そして柱の 3 つ目であり、地域と学校との協働という観点からは、学校支援地域本部、こちらの設立件数などについても大幅に拡大をしてきている中において、一定地域との協働について前に進んできているのかなと、そのように感じているところです。

しかしながら、引き続きそれぞれチーム学校の取組にいたしましても、厳しい環境にある子供たち対策につきましても、地域との協働につきましても、その他の点につきましても、やはり更に改善・発展させていかなければならない点はたくさんあるのだろうと、そ

のように考えております。この教育大綱については、策定のときより毎年度毎年度 PDCA サイクルを回して、良い点については更に伸ばし、悪い点については改善をするということを見せていただくというお話をさせていただいたところでありましたけれども、是非来年度に向けまして更なる教育大綱のバージョンアップ、良い方向に図っていただけますように、特に、今年度は実行初年度として現場からの様々な知恵を頂いておりますので、そういうものも反映した形でこの教育大綱の改正を図らせていただきたいと思います。その方向性について今日ご議論をいただきまして、次回以降について正式に決定という形にさせていただければと思っております。

前回は齊藤先生においでいただいているいろいろご意見も頂きました。事務局案についても一通りご説明したところでありますけれども、今日は更にご議論いただきまして、来年度以降の方向について一定方向を定める機会、そのように考える次第でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、久松委員におかれましては、約8年間、教育委員として大変にご活躍をいただきましたこと、私からも心から感謝を申し上げます。また、総合教育会議の場におきましても、この大綱策定に向け、そしてまた今年度の実行状況にPDCAを回すに当たっても、大変ご活躍をいただきました。ご指導ご鞭撻頂いたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。この26日をもって任期満了ということになられるわけですが、これまでの間のご尽力に本当に心から感謝を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

それでは今日も一日、どうぞよろしくお願ひをいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事に入ります前提といたしまして、今月公表されました「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえまして、資料1「教育等の振興に関する施策の大綱 基本目標の状況」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

なお、資料の2から4までにつきましては、前回の会議でお配りさせていただいたものと同じでございますので、説明は省略をさせていただきます。

では、よろしくお願ひします。

(事務局)

教育政策課でございます。

大綱の基本目標の状況につきまして、前回会議から更新のあった点についてご説明を申し上げます。資料1の5ページをごらんください。「体」に係る目標の状況でございます。先週「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の今年度の結果が公表になりましたので、

その点のデータが更新をされてございます。折れ線グラフ上段の小学校につきましては、男女とも全国平均を上回った昨年度からやや後退をする結果となりましたが、おおむね全国平均レベルの結果となっております。折れ線グラフ下段の中学校につきましては、男子については昨年と同程度の結果でおおむね全国平均に達してございます。女子につきましては、昨年度からやや改善がみられる状況となっております。下には、参考といたしまして種目別の結果を掲載してございます。

私からの説明は以上でございます。

(司会)

ただいまの説明についてのご質問等、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。先ほどの説明、また前回の事務局の説明、あるいは齊藤先生からのお話などを踏まえまして、忌憚のないご意見を頂ければと思います。事務局への質問でも構いませんので、よろしく願いをいたします。

本日2時半までとなっております、時間が大変短うございますけれども、よろしく願いをします。どなたからでもお願いします。

では、八田委員からお願いします。

(八田委員)

取組の強化という観点で幾つか気になる点があって、2つほど。実は、これはいずれも四国4県の教育委員の懇談会で提示された話からなんです。

1つは、香川県さんで厳しい環境にある子供たちを救うにはどうしたらいいかということで、家庭がどんな施策なり支援を期待しているかというアンケートをされた。それがもうほぼ公開になるというようなことがありました。それで、そういう情報集めが必要ではないかなということで、教育委員会の事務局にそういうことを伺ったところ、これは知事部局のほうの活動として、今度、生活実態調査ということをするというふうに伺いました。是非その辺の情報を共有していただきたいなというのが一点です。

それともう一つは、こういうアンケートで出てくるマクロな情報も大事なんですけど、一方でこの教育大綱に沿ってスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーをたくさん配置した。その配置した数が増えていくというのはもちろん実績なんですけども、その方たちがどういうふうに活動して、どんなふうに支援していただいたのかというところを少し深く分析する必要があるのではないかな。例えば、どんな難しい問題があって、それをどんなふうに解決していただいたのか。それはアンケートみたいなマクロな情報とは違って、個々にいろんな困難を抱えた家庭なり子供さんがいる、その情報を少し吸い上げるような仕組みを持たないといけないのではないかなと感じました。もしそのスクールカウンセラーさん、スクールソーシャルワーカーさんが「こういう課題を今抱えて、なかなか

か自分たちだけではうまく回らないような課題がある」ということであれば、それをこちらで付して施策に反映するというようなことを考えるべきではないかなと、これがまず一点です。

もう一点は、これもやはり実は香川県さんからご紹介いただいたんですけども、香川県で出してる先生向けの研修のテキストがあると。この内容が非常にシンプルで分かりやすくていいなと思った次第です。それで、どういうところがシンプルでいいかというのは、見ていただいたらすぐ分かるんですけど、開くとまず先生の表情とか話し方はこうしましょうと。子供に話しかけるときはこんなふうに話しかけましょうって具体的に書いてある。それが授業のシチュエーションごとに書かれていて非常に実践的だなと。それに対して、本県の教育委員会を出してるいろんな研修のテキストも一応頂いたんです。それで見たところ、決して見劣りするものではなくて非常にしっかり作ってあって、本県の研修のテキストですね。それで、ややちょっと欲張りかなと。非常に論理的にしっかりまとめてあって、ある意味何か総ざらえというか、いろんなことが全部ちゃんと盛り込まれてる。そういうしっかりした研修のテキストが作られているんですけども、実践の現場で考えようとするときちょっとこれはいろんなことが多過ぎて。例えば、初任者がすぐに実践するには少し大き過ぎるのかなと。それでももう少し具体的に言いますと、OJT のハンドブックというのを出していただいている、その中では10年間で50項目の目標を達成しなさいと、50項目がだーっと書いてあるわけですけども、これももちろん10年という長いスパンでは非やってもらいたいんですけども、もう少し何か1年目はこういうことせーいうような絞った、現実に今日その子供たちの前に立つに当たって、こういうところだけとはいうような、そういう形のものがあってもいいのかなということをいろいろ考えてたんです。それで特にここ数年、新任の先生が大量に採用されますので、非常にそこが重要になってくるというふうに感じました。それで例えば、必ずしも先生個人個人はもちろん個性もあるし、いろんな得意・不得意もあると思うので一律にはいかないと思うんですけども、それぞれの先生に対してカスタマイズできるような、そういう課題設定であるとか、そういう研修の目標設定であるとか、そういうものを至急充実しないといけないんじゃないかということを感じました。

それはいずれも今回の大綱の中で重要な課題として挙げているところなので、少し具体的にフォローできればいいのかなということで、感じたところです。

以上です。

(司会)

今の関連で何か。

(教育長)

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの具体的な活動というのは、会を

持たせていただいたりしてますんで、そういった中からもお話を聞けることもあると思います。そういう中で、多分一番我々として課題として思ってるのは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動が学校と別の活動にならないように。大変一生懸命やっただいてはそれぞれ間違いないと思うんですけど、そのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活動が学校が取り組んでることと別で頑張ってもらってるみたいなことにならないように、常に学校との連携というか学校の子供たちを支援する活動と一体的にやっていただくということを、我々としても考えないといけないし、カウンセラーの皆さんにも考えていただかないといけないのかなというふうに思ってる所です。

それから研修の資料については、高知県も随分頑張ってるんですけど、結構いいものができてるんじゃないかなと思ってるんですけど、ちょっと欲張りじゃないかというようなお話もありました。今やってるのが、今年から少なくとも10年間くらいで先生方に身に付けてもらいたいことを網羅した、いろんな分野がありますんで、正に教員としてのスタンダードであったりとかいうようなこともありますし、授業作りもありますし、それから生徒指導の問題もあったり、あらゆることがあって、それがばらばらだと先生方も困るということで、1つのファイルにして、それも相当分厚いファイルになってますけど、ファイルで先生が新任で採用されたときとか、あとそれ以外の方もまとめてお渡しをして散逸しないように、必ず座右の書とか、そういうふうな形で活用してくださいというような形でやらせてもらってますんで。内容はまた良くしていく努力をしないとダメだと思いますけれども、一番はそういうせっかく作った研修資料がどこかにしまわれて活用されないようなことがないように、とにかく常に先生方の机の横にあって折に触れて見ていただくようにというようなことを、特に今、気を付けてやってるところですね。

(知 事)

いずれにしても、スクールソーシャルワーカーさんとかスクールカウンセラーさんの日々の取組の中で考えられた課題とか、そういうことなんかについて、よく私どものほうで耳を傾けて、そしてそれを吸収して施策に反映していくというのが物すごく大事なことでと思いますから、そういう仕組み作りをするべきではないかというのはおっしゃるとおりだと思いますよね。今もないわけではないと思いますけれども、なお一層の充実を考えてみたいと思います。それから子供の家庭アンケートっていうのは、国に対しても子供の貧困対策の充実をというのをずっと求めてきている過程の中で、補正予算対応で交付金が交付されてまして、貧困に対する、それに基づいて全県一斉にやり始めているんだろうと思うんですけど、このアンケートについてですね。私どもも多分集計が年度末くらいまでになるだろうとは思われますけれども、少し時間が掛かるようなんですけれども、そのアンケートの結果を踏まえて、さらに厳しい環境にある子供たち対策、福祉の面も教育の面

も両方ということがあると思いますが、その結果を反映させていただくようにしたいと、そう思います。それにおいては来年、ある意味年度途中なんかで少しそういうのを反映して、もう一段それを反映した変更ということが必要になったりする可能性も出てくるかなと、そう思いますけどもね。

(中橋委員)

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのことについて、ちょっと私も言いたいことというのがあったので、今のこの場で言わせていただきたいと思うんですけども。実際配置をされているという、それに力を入れているというところでそうなのかもしれないけれども、配置をされているということ自体を知らない家庭がほとんどじゃないかなと思います。ちょっと事例になるのですけれども、最近ちょっと話を聞いた中で、精神的なところでフォローをしてもらいたい家庭があったと。ちょっと私が相談を受けて、「スクールカウンセラーというのが配置されてるはずだから」というふうに言っても、「え、何ですか、それ」というようなところで、「学校から聞いてないですか」と言っても、「何か言われたような。案内が回ってきたようなこともあったけど、何ですか、それ」ということで、全然周知されていない現状っていうのを知って、「いや、スクールカウンセラーというのはこういうので、こうこうですよ」と説明をしたら、「じゃあ是非利用してみたいと思います」ということで帰られた方がいらっしやって、このようにせっかく配置されても皆さんに知られていないというのはすごくもったいないなというのを感じましたので、もう少しどういう人なのか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーというのがどういう人たちで、保護者側とかで時々「学校側の人間じゃないか」とか、そのような見方をして全部話したことが筒抜けになるんじゃないかと、そういう不安を持っているというのを聞いたこともありますし、そういう人たちじゃないんだということも、ちゃんと周知しなければいけないなと思います。それからあと、学校側もやはりうまくカウンセラー、それからソーシャルワーカーを利用するということも必要じゃないかなと思います。ただ単に「こういうのを学校が配置しますよ」だけではなくて、もう少し積極的に学校側もうまく利用できるようにすればいいんじゃないかな、学校側、家庭側、双方がうまく利用できるような環境作り、そういった情報提供というのが必要なのではないかなと思いますので、是非これからそういった動きをしたらどうかなと思います。

(教育長)

周知はもっとしないといけないということだと思いますので、それはまた努力しないといけないというふうに思います。あと、せっかく利用したらいいような対象になるような子供がおって、それが利用されてないということについては、さっき私が話したこともちょっと通じると思います。学校側でそういう支援が必要な子供というのを、まずきちっと把握をすると。把握したときに、じゃあこの子供に対してはスクールカウンセラーに一

定対応してもらおうということが必要なんだということを、学校側としてまず早い段階で認定をして、それをすぐに結び付けていくとかいうようなそういう流れがないと、なかなか親御さんは、周知はしていくにしても、ただ実際に利用する場合にどうしたらいいとか、なかなか分からないところがあると思うんで、やっぱり学校側がしっかりと必要な子供に対してつなぐというようなことをしないといけないなというふうに思ってます。そこを今も学校には支援会とかいうのがあるんですけども、そこが十分に機能しているかどうかというところが多分問題だろうなというふうに思ってます、そこをしっかりと機能さすことで必要な子供にしっかりとカウンセリングができるというような方向かなというふうに思ってますけど。

(司会)

どうぞ。

(事務局)

人権教育課です。

今、指摘頂きました周知ですけれども、カウンセラーさんからのチラシを出したりしての周知、これをまず1つやっております。それと併せて、学校が子供たちであるとか保護者に対してこういう方が学校のほうに配置されておりますという周知、あるいは直接子供たちと顔合わせをするような形で周知しているとか、いろいろ工夫はして周知はしておるところではありますけれども、そういったような事例があるということは恐らく年度当初に紹介をしておりますので、学期が進むにつれそういったようなところが薄れている可能性もありますので、なお一層周知の工夫をしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

(司会)

ほか、いかがでしょうか。

(久松委員)

知事から直接ねぎらいの言葉を頂きまして、ありがとうございます。

今日は最後ですから、いろいろ。この大綱に限らずということはないですけど、今までやってきて感じることを含めて少しお話しさせていただければと思うんですけども。

産業振興計画のときもちょっと最初の頃関わらせていただいて、常に思うんですけど、行政は当たり前ですけども予算立てしたものをPDCA回すと。これは当然のことだと思うんですけども、企業であればお金を使ったものが必ずしもプライオリティーが高いとは限らない。金使わずにうまくやる方法を考えると。これが企業では当たり前といえば当たり前のことなんですけども。そういう意味で考えていきますと、このPDCAがどうしても予算の

チェック、うまく成果が上がったかと、こういうことが中心になっていってしまうと。そういう意味では私、前から言ってるんですけども、この大綱の一番の肝というのはチーム学校ということですけども、やっぱり学校経営、マネジメントというところが全て派生するいろんなことを総括して学校経営ということがうまくいってるかどうかということが一番の基になるんじゃないかと思うんですけども。そういう意味で校長のリーダーシップが要り、経営がうまくいくこと、そのことは評価で言うと、研修を校長が受けましたが、学校経営計画は何パーセントできましたかということがスタートではあるわけですけども、それで学校経営はうまく機能しているのかということころは、なかなか定量的には表しにくいところはあるかと思えますけども、一つはやっぱり校長先生、教職員、それから父兄なりが、「うちの学校変わったね」と、そういうことを感じてるかどうかというようなことが非常に大事なことではないかと思えます。そういった意味で考えますと、そこいら辺をどういうふう意識改革していくとか、そういうことはある意味予算立てとは違うといえますか、そういったところをいかに個々の学校で校長、それから教職員が意識改革して日常の仕事といえますか、教育に取り組んでいけるのか、いってるのか。ここが一番大事なところなんじゃないかと思えます。だから、これからいろんなことをやっても進まなくなるというのは、そこいら辺に尽きてくるんじゃないかと。なぜ改善、改革が進まないのかというと、やっぱり校長のリーダーシップじゃないか、教職員がやる気がないんじゃないとか、そういうところへまた行き着いていくんじゃないかと思えます。そういう意味で言うと、そしたらどういう方法があるんだと、こう思うわけですけども。私は、一つはやっぱりこの高知県の教育組織といえますか、委員会組織、8,000人でしたかね。こういう組織を動かしていく、300幾つの学校を動かしていくというと、やっぱり何か旗印が要るんじゃないかなと、こう思います。知事は大綱の策定するとき深掘りとおっしゃいましたけども、何かここに、例えばあのときも言ったんですけど「高知家の教育改革をしてるんだ」と、そういうふうな、県民が「知事は改革言ってるけど、うちの学校やってるの」とか、そういうことをやっぱりみんながチェックするというかね。社会、地域が学校をチェックする。「あそこの学校やってるらしいけど、うちの学校は余り変わってないんじゃない」とか、そういうふうな全体の盛り上げということを一方でやっていくこと。そうすると校長先生も「これはいかん」と、こういうふう思う部分もあるかと思えます。そういった意味では、やっぱりそういった県民全体の盛り上げというのが各市町村教委においても、「こういうふう言ってるけど、うちの町やってないんじゃない」とか、そういうふうなことが起きてくる。そういった全体の盛り上げというのが一つあればいいなというふうに思えます。だからやっぱりその大綱のとき理念ということを申し上げましたけども、やっぱりそういう旗印があって、そのことを知事が一生懸命事あるごとに言っていく。そのことが皆さんに広まっていくとか、是非そういうふうなことになってほしいなということが一点。

それからもう一つは、校長と教職員という意味で言いますと、企業でも一緒ですけども

みんながみんなすぐやる気になってやるわけではない。やっぱりその旗印があってもなかなか動かない。一つ、私は人事制度だと思います。公務員、教職員の人事制度はなかなか変えるのは難しい、これはよく理解しておりますけど、評価というのは今の評価制度で運用はできると思います、ある程度は。私、よく不祥事を起こした案件で「この先生の評価は何だったんですか」と必ず聞くようにしてるんですけど、必ずしもCとかばっかりではない。これはちょっとおかしいんじゃないですかと。だからそういう経歴をいろいろ見てみると、当然Cが付いてておかしくない先生がBになってたり、さすがにAっていうのはないかもしれませんが、やっぱりそういう例。だから、これは知事部局のほうも同じかと思うんですけども、やっぱりどうしてもAが多くなってBが少ない、Cが付いたらこれはもう大変な悪い評価と、こういうふうになってるかと思うんですけども。我々企業であれば、何パーセントは必ずCを付けると。だからいいグループにいたら当然他のグループより優秀でもCが付くと。これはしょうがないと。営業でみんなが100%を達成してれば98の人はCが付くと、これは当たり前前のルールなんですね。だからやっぱりそういう運用をきちっとしていけば相当な刺激策になるし、校長先生でもあなたやってないでしょうと言うんならこれはCですよと。こういうことを何というか、最初は結構あるでしょうけども、基本のルールとしてこういう運用なんですよということにすれば、かなりの刺激策になるんじゃないかなと私は思います。これはかなり決心は要るかと思いますが、企業ではそういうふうに運用をきちっとルール化して、だから管理職は必死です、我々議論しても。「俺の部下に、何でこれCなんですか」と、「いや、ほかはもっと頑張ったんよ」というようなことでやるわけなんですけど、そういった評価ということも校長先生含めて必ずしも定年間近で俺にCを付けるかと、そんなことではないというふうなこともやっぱりきちっとけじめ、それでやる気のある人が報われるというふうなことにして、成果を上げた人はきっちり評価してやるということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

それと、あとはちょっと細くなるんですけども、ついでに言ってしまうんですけども、先ほどのアドバイザーの話出しましたが、前回、教育委員会でまとめてくださったのが、これ38、アドバイザーとかいろいろなものがあるんですね。何とかアドバイザー、相談員というのが各課ごとに。この大綱のあれ見ても、いろんな場面でアドバイザーとたくさん出てます。これ先ほどのお話も出てましたけども、やっぱりきちっと認定して育成するとか、そういう仕組みをきちっと作られたらいいし、そのことがやっぱりやってる本人の励みになる。「俺はこのアドバイザーの認定を持ってるんだ」とか、そういうふうな本人の励みにもなる。そしたら「俺も取ってみよう」とか、「私もやってみよう」とか、そういうふうにしていって、例えば先ほどの人事考課でプラスちょっと付くとか、プラスアルファの仕事をしてるとか。やっぱりそういうふうな、励みになってどんどんそういう人が増えていくというふうな体系化した仕組みを作っていくのがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから最後に、この前のちょっと教育委員会で議論したところですけども、臨時教員

の問題ですけども、先ほど話出ておりましたように、新採の教員の方にはいろんな教育の仕組みがきちっとできていて、こういう資料もあり、でも現実はこの人手不足の中で臨時採用が半分ぐらいを占めてると。これはもう現実ですから、やっぱりここをしっかりと見据えて普通の新採よりは倍の教育しないと。本来は言ってみれば採用試験に落ちた人ですから、そこが倍の教育をしてしっかりと鍛え上げて現場へ出すということがなければ、これはやっぱりまずいんじゃないかと思えます。そういった意味では、来年度予算でもある程度あるんですか。そこをやっぱりきちっと充実してやっていただきたいと、これもう是非とも思えますね。いろんな不祥事との関連もありますし、このことをお願いしたいと思います。

以上です。

(尾崎知事)

細かいところからいくと、最後の臨時教員ですね。そのお話は私も大賛成です。私も教育委員会のそういう予算編成の過程で議論をいたしましたけども。やっぱり臨時教員が実際かなり教育を担っているというのも事実ですし、さらにもっと言えば、臨時教員の皆さんが早く、正規というか教員採用試験に合格をしていくことを応援するという観点からも、その臨時教員の皆さんたちに対する研修っていうのを徹底してやるっていうことは極めて大事だろうなど。それはまた全体として教員の質を高めていくということになるだろうと。特に 20 代の若い頃に勉強し続ける癖を付けるということも非常に大事だと思いますからね。そういう意味でも、そこのところをちょっと力を入れていきたいと。ちょっと多分、予算で新たにそういう方向で、大綱の見直しという観点からも打ち出していきたいと、そのように思っています。

最初のお話について、ある意味賛成ですし、ある意味ちょっと意見の違うところもあるんですけども、ただこの際ですからお話をさせていただければと思いますが。もちろんのこととして、予算に関わることの PDCA サイクルを回していればいいということでは絶対にありません。ですので、全国学力テストの結果にしても、体力テストの結果にしても、しかもアウトプットだけでも駄目で、アウトカムの方から PDCA を回すということが大事で、それを是非この総合教育会議でもこれからもそういう形で徹底させていただきたいと思えます。ただ、アウトカムに至るまでに、アウトプットでさえもできてないようだったら話にならないので、アウトプット系の評価もたくさんの中に盛り込んでます。ですけども、そのアウトプットがしっかりできるようになった先に、それがアウトカムにつながってるか。もっと言うと、アウトプットはできてるのにアウトカムのところで結果ができてないということになると、これは現場が悪いんじゃないくて、施策が悪い。ですから、そういう場合は完全な見直しをしていかなければならんということになるんだろうと思うんですね。ですから、引き続きアウトカムベースでの PDCA サイクルを回す。それを予算措置してるかしてないかは関係ない。そういう視点でいかなければならないと思っております。

それは大いに賛成です。例えば、総じて言えば、地産外商公社の成果と言ったときに、地産外商公社への予算がこうしてる、フェアを何回やりましたっていうのが最初の頃の評価の仕方だったんですけど、今そういう評価の仕方はしません。お手伝いして取れた成約の件数が何件なのか。178件、これは6,555件なって金額は幾ら、一件当たりの単価がどれだけ上がったかということを見て、それで是か非かを判断していく。これなんか事実上使ってる予算っていったらほとんどは人件費だけです。そういう意味において、これが予算に係らないことでもしっかりPDCAサイクルを回すということなんだろうと思います。

それで、やっぱり一番大事なのが校長のマネジメントだという点については私も大いに賛成ですし、そうだろうと思いますが、問題は校長が良きマネジメントをするということはどういうことなのか。それはチーム学校であり、地域としっかり協働ができるということではないのかと。そこを定めてるのが現在の大綱ではないのかなと思っております。ですから、果たして校長がどういうリーダーシップを執るべきなのか。それはチームとして良き形で分業できて、そして若い人たちを日々ベテランが助けると。そういう組織的な人材育成ができる形になっているか。さらにそれを行うに当たって、学校の外の皆さんとの協力体制を作り出すような仕事ができるかどうか。これは恐らく、行政、各首長の役割そのものと非常に似てるところもあると思うんですけども。ですから、この「教育等の振興に関する施策の大綱」というのは、学校の校長のマネジメントの重要性というのをうたいながら、その中において校長はどのようなマネジメントをすべきなのかをもう一段方向感を、基本的な方向性というのを示したものだと思ってます。ですから、結果としてチーム学校としての施策ができていくかどうか、地域との協働ができたか。その中で、特に高知において配慮しなければならない厳しい環境にある子供たち対策もしっかり講じておると。それでもって結果として、校長のマネジメントができていくかどうかというのは判断をしていくんだらうと思います。ただ、飽くまでもその判断の中で、やはりアウトプットのことに当初の頃はならざるを得ないでしょう。例えば、ちゃんとチーム学校としての組織を作ったかとか、教科会を何回やったかとか、そういうことになるだらうと思います。ただ、初期の段階ではアウトプット系になりますけれども、おっしゃられたように結果としてアウトカムとして結果を出してるかどうか。そのところをしっかりと評価する仕組みというのは持たないといけないだらうと。決して、学力テストとか体力テストの結果だけで判定するということにはならないでしょうけれども、それだけではないでしょうが、それも一つの要素だらうとは思いますが、そのところをできる限りアウトカム系でどう判断をしていくべきなのかということについての議論を更に深めさせていただければなど、そのように思っております。少なくとも、ああいう全国規格の中での結果というのは見ることができるとし、今の体力テストの結果なども見ることはできるとし、不登校の率だとか、そういうことなんかでも見られるのかなと、そのように思っているところでは。

それで、旗印の話なんですけども、それはそうおっしゃいますけども、はっきり申し上げ

げてチーム学校というのが旗印です。だから、それをまたもう一段上に高知の教育改革まで抽象化したときに果たしてどうなんだろうと僕は思ってます。実際、「土佐の教育改革」って言って、あれだけやって結果はどうだったかという話があるわけですよ。やっぱり私たちはもう一段具体的なレベルで議論を展開して行って、具体的に何するのかというのをお示ししていくべきなのではと。これ、大綱作ってる時から同じ話をさせていただいてますが、そこは私は思ってますが。ただ、今、改めて久松委員のお話を聞いて、ふと思いついたのは、実は今月の頭に僕は高岡郡のPTAの皆様にお招きを頂いて、「高知県の教育改革について」という題で講演をさせていただいたのですね。僕は圧倒的に産業振興計画の講演が多くて、次に長寿県構想の講演が多くてっていうそういう順番で、教育のことについて一般にすることっていうのは余りなかった。というのは、やっぱり教育委員会制度ですからね。そういうことなんだろうと思うんですけども。ただ、私、講演をしてて思ったんですけども、さっき中橋委員が言われたことにも非常に相通ずるところがあるんですが、「私たちとして大綱に基づいて、こういう仕事をしています」と。「こういうふうにやっています。今、新たにこういうステージに移ろうとしています。その間の結果は昔はこうであって今はこうなってきたんです」という話を私がしたときに、ある意味よく講演をするんで分かるんですけど、一言で言うと、多くの皆さんは初めて聞いたと思います。これ、聞いたことがあられる方が聞いておられるふうと、それから初めて聞かれたって感じで聞かれてる場合っていうのは、それはもう分かりますよね、お話しすれば。やっぱりまだ、多分、この間の大変な皆さんのご尽力によって、学校の教員には大分浸透してきてるんじゃないかと思うんです。そこは僕も明らかに違ってるんじゃないかなという感じがするんですね。僕も知り合いの教員の先生とかと、全くプライベートでお話ししたりとかいうようなシーンなんかで、大分違ってきたなって感じがするんですが。ただ、言われたように、本当の意味では地域との協働なのであれば、なお一層保護者の皆さんとかそういう方、地域の皆さんをもう一段巻き込んでやっていかなければならん。そのときに果たして、保護者の皆さん、地域の皆さんに対する浸透度というのはどうなんだろうと。まだまだなんじゃないのかなと、ちょっと思ったところでありました。ということですので、今回、教委のほうでも分かりやすいプレゼン資料も作ってくれましたので、私ももう総合教育会議制度になりましたから、いろいろと教育について直接何かについてもお話ができることとなったと思いますし、また是非、教育委員の皆様にも分担をしていただきながら、その地域でその保護者の皆様方に、こういうことを今やろうとしてるんですよと、学校としてですね。そういうことを徹底してお伝えしてご説明をする機会というのを持たせていただくことが大事なのかなと、そう思ったところです。

産業振興計画なんかだったら徹底してやりますからね。これはもう新しいバージョンアップをするだけで、毎年毎年、4カ所か5カ所ぐらい行って、シンポジウムをやったり何やしたり、テレビでもよく話したりラジオでもよく話したりして、私も地域に行っている話をするときには細かいところでもいろいろ話をして、徹底して話しますし、地域産

業振興監もそれぞれの地域、受け持ちのエリアにおいて、いろいろ会とかあるたびにいろいろ説明させていただいて、そういう形でやってきている。そういう中で、チーム学校だとか、地域との協働とか、厳しい環境にある子供たちへの対策だとか、こういうレベルの議論というのが当たり前のように県民の皆さんに浸透していくように、地産外商のようにチーム学校っていうのが有名になるようにできればなど、そういうふうに思っておりますけども。ちょっと今のお話伺って、おっしゃるとおりもう一段地域を巻き込んでいくべきではないか。だからゆえに、その地域の皆さんが、保護者の皆さんが学校の校長をやっぱり見てるから、学校の校長先生ももう一段緊張感が高まって、結果、いい意味での協働関係が築けてるということになって。非常に今のお話はご示唆に富んでいるお話だと思いましたからですね。それと、そういう方向で次年度以降の対応について考えていきたいと思えます。久松委員のご意見を、末長く胸に刻んで対応させていただきたいと思えます。

本当にどうもありがとうございました。

(司会)

はい。

(竹島委員)

よろしいですか。

(司会)

構いません。

(竹島委員)

今、久松委員もおっしゃられたように、アドバイザーとか相談員とか支援員とか、本当にたくさんの外部の方の助けを借りて学校運営を行っていると思うんですけども。私、スポーツやっている上で、ちょっと運動部活動支援員のことでもちょっとお聞きしたいこともあるんですけども、何か中学生はともかくとして高校生に部活動支援員を付けるというのは何となく中途半端な、私は感じがするんですね。何を指して外部の運動部活動支援員を付けているのかということで、県立高校だったらある程度強化しているクラブというのは、それなりの顧問の先生が付いていらっしゃると思うんですけども、頼まれるときにどういったことを指して支援員を付けてくれるかと言っているのかということなんですけれども。今、トレーニングとかいろんな指導方法ということをインターネットとかで調べられるし、やっぱり教員の多忙化っていうことでそういうのをおっしゃっているんですしたら、高校生だったらもう監督が日々、県立だったら2時間ぐらいの練習ですよ。それなら「こういうことをやっつけ」って言えばちゃんと高校生はやると思うんですよ。それなのにやっぱり支援員を付けるってことが、ちょっと私は中途半端な感じがしてるんです

けれども。週末にその顧問がこんだけのことをやっているんだとチェックすればいいと思うし、やっぱり学生も別に全国大会とか、やっぱり上を目指してる選手はそれなりの練習もしてると思うんですね。だから、どういったことで県の教育委員会のほうにお願いしてるかということもお聞きしたいし。

あと、スポーツ競技力の向上ってことで「競技者又は指導者として優秀な実績を有する人材を受入れ」、今後の強化とか見直しのポイントとしてですね。こういったことで長い目で見たときに、まずその人材を受け入れるということも分かるんですけども、人材を育てるといった観点で、高知県の大学との連携でスポーツ医学とか科学のような学部の新設をして、高知県の生徒がそこで学んでそのまま残るっていう。長い目で見て、5年10年掛かるかもしれませんが、やっぱり医療とか看護は高知県の場合、本当に人材が必要なので、そういう学部っていうのはたくさんあるじゃないですか。だから、そこら辺でちょっと高知県の場合、スポーツとかそういう医・科学の、スポーツ科学の方面での連携を大学と長い目で見てとれないかということをちょっとお聞きしたいんですけども。

(事務局)

スポーツ健康教育課です。

まず運動部活動支援員ですけども、レベルがいろいろございますので、それに応じた指導をしていく。町の柔道の整骨師さんの方もおりますし、競技団体の役員の方などが週に何回か行って、県の優勝レベルを目指すばかりじゃなく、生徒が望んでる活動を支援するところがございます。あと、まかせたらいいというところがありましたけども、今、非常に生徒も指導に飢えております。外部の方が来たときにやっぱりこう。

(竹島委員)

常に、平日とか付いてなきやいけないって、そういう決まりはないんですか。顧問か副顧問かが。

(事務局)

安全面のために付くのがいいんですけども、しっかり生徒に、先ほど竹島委員が言ったように、こういう目的で、こういう位置付けで今日の練習はやりますよということを年間計画の下、月の計画の下、その日の計画の下、しっかり生徒に言っているのが常なんですけども、それはそれでやっていますが、付けられないこともありますので、そういったところには外部の方も付いていただいているのが現状でございます。

(竹島委員)

支援員の方は主に週末。

(事務局)

日は特定ございません。その方の。

(竹島委員)

都合による。

(事務局)

そうです。

それと、指導者の受入れができました。その中で今回、来年度やはり指導者の中央からの優秀な指導者の受入れということを今、検討に入っております。また一方では育てるということで、コーチングアカデミーということ、昨年度から中央の講師の下コーチングということをやっておるというところで、特に医・科学ということを申しました。医・科学では現在でも高知大学の先生、特にメンタル的な優れている先生がおりますが、その方との連携を強めております。その結果、レスリングであるとか飛び込みであるとかいうのは、今、ご承知のように成績を上げているということですが、まだまだこれではマンパワー足りませんので、これも来年度、医・科学の拠点づくりということで議論を更に増していくと、充実させていくというところで、その中心となる指導者も中央から呼んでこれればなということ、今、思っているところです。そしてその方たちの指導を見て、高知県の方も先ほどの人材を育てるといいますが、医・科学のほうでも育てていってということで中央との連携をとりながら、専門のトレーニングと医・科学のトレーニングを並行して進めていくというところで、現在低迷している競技力を上げていきたいと思っているところです。

(竹島委員)

私も国体の順位にずっとこだわっているわけではないんですけども、自分が現役の頃にやっていた、調べたらやっぱり 42、43 位ぐらいだったんですね。それでこの前も四国 4 県の教育委員会場で、徳島さんが 46 位、高知県が 47 位で、徳島県の委員の方から「徳島と高知はもうスポーツ楽しんでやりましょうよ」と言われたんですよ。だから、県としては 30 位台をと言っているんですけど、それもいいかなと私。いいかなというか、頑張る子は頑張ればいいですよ。やっぱり少子高齢化で子供は少なくなっていくわけですから。だからそこら辺で、なんとなく支援員を見てても、中学生は支援員を付けて自分の目標をもっと高く持ってくればいいんですけど、やっぱり高校生ぐらいになると、別に高校生ぐらいでスポーツを見極めようという子はそんなにはいないと思うんですね。それは事前から見極めて自分でやっているわけだから、ちょっとそこら辺の気持ちの差というか。目標は高く持たなきゃいけないんですけども、そういうふうになんかちょっとこういうのをいろ

いろ施策とっているんですけども、ちょっと感じました。

(教育長)

部活支援員、目的は必ずしも国体で活躍するような選手を育てるというばかりじゃないと思うんですね。生涯スポーツとして楽しむためには、やっぱり基礎になる一定のものがいるだろうというような観点もあると思ってまして、多忙化の解消ということとそれから支援員を配置するところは、指導するだけの専門的なノウハウを持ってない教員がいないという場合に配置をして、それも競技力を高めるという意味合いもありますけれども、生涯スポーツとして楽しんでいくための基礎を作るという意味合いの指導というような、両面あると思いますので。

(知事)

スポーツ医・科学との連携をもっと図るべしというのはご指摘のとおりだと思いますので、拠点づくりもしかり、あと人的ネットワークづくりもしかり。多分、スポーツ医・科学を踏まえると、今やっぱりスポーツなんかもどんどんやり方なんかも変わってるんだそうですね。やっぱり最先端のものを身に付けて子供たちが卒業していれば、それこそ生涯スポーツという点でも。例えば進学した先でクラブに入ったときに、やっぱりクラブなんかでも仲間と共に楽しくクラブができるかどうかなんて考えても、やっぱりある意味ナショナルスタンダードなスポーツのそれぞれの取り組み方なんてことは学んで卒業してもらったほうがいいんだろうと思います。そういうことから、常に最新のスポーツ医・科学の取組と触れていくことによって、高知県のスポーツについてのいわゆる教育力が高まって、結果として競技力も向上してくるという方向になることを目指すことができると思っておりますので、ちょっと今日のご意見も踏まえてトータルのこの組立て、構えというのを考えてみます。

あと、ちなみにちょっと。スポーツ全般ということになると知事部局もしっかり取り組まないといけませんので、ある意味庁内としての体制、在り方はどうあるべきなのかという辺りももう一段ちょっと議論を深めていきたいとそのように思っています。

(平田委員)

すいません。教育哲学を持ったような話はよういたしませんけど、私は様々な問題や課題解決に当たりまして2つの視点で考えるケースが多いです。1つは全体的なレベルアップを図りながら解決の糸口をつかんでいくという方法と、もう一つは個に応じたピンポイントで問題対応をしていくと。この点につきまして少しお話をしたいというふうに思っております。

最近でございましたけど、本県の中学校の校長さんと町の教育長さんが教育について同じことを述べられてる記事が目にとまりました。お二人は全国学力テストの平均点が高い

秋田県とか福井県などへ視察に行って、どのような指導をされているのかという質問をすると、答えは「特別なことは何もしていません。当たり前のことをしているだけです」との答えが返ってくるそうです。一般的には何かその県におきましては秘策があるので教えてもらいたいと思って質問をしているのだと思いますが、このお二人はたまたまだと思いますけど、我が校と我が町どうも当たり前の水準が違うというところへ行きついたようです。当たり前の水準をどこへ置くのか、水準を上げるのかということをよく考えたとの内容が話には記されておりました。お二人とも視察は数年前だというふうに思っておりますけど、中学校の校長さんは当たり前の第一は生徒のためにある全ての内容見直しをすることだと。そのための教職員の意識改革を図ることだと述べていました。町の教育長さんは学校経営の見直しと地域連携などの取組を通して教育の町と言われるようになったと。近隣からはこの町の学校に行かせたいとも言われ、教育の充実によって定住・移住にも貢献できればというふうに述べておりました。私はこのお二人の当たり前の水準を変えるという考え方に大変多くを学ばせていただきました。

少し前段も長くなりましたけど、私は配付されました資料3に、これは29年度へ向けてだと思っておりますけど、喫緊の教育課題を踏まえた強化・見直しについて9項目が挙げられております。それに基づきまして少し考えました。中でも当たり前の水準を変えるという全体的な視点では、先ほど来お話も出ておりますけど1番の教科の「タテ持ち」の拡充による「チーム学校」の構築であるというふうに思っております。これは従来の学校文化に1つの穴を開けるものだと考えております。それは教職員の意識改革ができないと拡充・構築できない内容でもあるとも考えておるからでございます。この事業を通して少なくとも4番の若年教員の資質・指導力の向上、5番の高等学校における多様な進路希望の支援の充実、6番の多忙化の解消などは事業としてのつながり、関連あり、「チーム学校」の在り方を研究しながら事業の展開をお願いしたいと考えております。中でも6番の多忙化の解消については様々な施策・対応を考えられておりますけど、例えば教育上配慮を要する児童・生徒が増えているという状況に鑑み、国が示す教員定数の改善なども併せてお願いする必要があるのではないかとこのように私は思っております。1番の「チーム学校」の構築事業を通して全体的なレベルアップをお願いしたいというふうに思いました。

次に、ピンポイントの施策では、7番の小・中学校における生徒指導上の諸問題、暴力行為とか不登校などの対応ではないかと思っております。それは小・中学校の諸問題が、全国ワーストが改善をされてない、増加傾向にあることが気掛かりな点であります。先ほど来、いろいろお話もございましたけど、スクールカウンセラーの活用によって不登校の未然防止につながったケースが6割強というデータもございますし、スクールソーシャルワーカーの活用によって解決した不登校の事案が98件あったとも成果として示されております。具体的な事例報告もこの件については必要だとは思いますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用によって小・中学校の諸問題が少し改善傾向が見えているようにも考えました。私も学校へスクールカウンセラーを配置してくださっ

て、配慮をする生徒の対応には大変心強かったという思いもありました。次年度につきましては、ここに力点を置いた取組を是非お願いをしたいというふうに思っております。学校や心の教育センター、市町村の教育支援センターなどへスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー等を拡充配置をしていただき、本県の教育課題解消に向けて取組をお願いできたらというふうに思いました。

以上、大きく2つの点でお願いを申し上げます。

(尾崎知事)

ご指摘のとおりだと思いますのでしっかり対応したいと思います。私もすごく気に掛かっているのが、不登校とかそれから暴力事案とか、いわゆる知・徳・体でいくと徳のカテゴリーに入っているものの改善傾向っていうのがちょっと見られないんですよ。私もずっと教育の話関心持っていていろいろお話もさせてもらって、いろいろ教育委員会とも議論をさせていただきましたけど、やっぱり思いますのは、このスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの皆さんとか、こういう取組をしっかり行って一つ一つの事案に丁寧に対処していくということが大事で、その際ほかの先生言われてるみたいにもう一段浸透度を高めてこういう生徒のことをしていかないといけないというのが第一。そしてやっぱりもう一つ思いますのは、恐らく知の部分とか体の部分とか、これがだんだんだんだん上がっていく過程を通じて、いわゆる自尊心が高まっていくに応じてこういう問題っていうのは解決していくということになるのかなと。だから、ある意味非常にソーシャルワーカー、スクールカウンセラーのいろいろな取組を始めとする、いわゆる対処型の取組をしっかり講じていきながら、併せて根治対策といいますか、一人一人の子供のそれぞれの良さを見つけてそれぞれの子供がその力を伸ばしていけるような、そういうような教育、これをチーム学校、さらには厳しい環境にある子供たち対策などを通じて、また、地域との協働を通じて行っていけるってことがすごく大事なんだろうとそう思います。

そういう意味において、やっぱり非常に厳しい環境にある子供たち対策っていうのは極めて大事だと思うんです。ですから、それをしっかり講じていけるような取組というのを、今回ちょっとこの2と3とか、それから7はもうそのものなのでありますけれども、などを通じて、そういう点ちょっと施策強化しようとしてますけれども、こういう取組なども通じていながらそういう対応をさらに強化できればとそう思ってます。あるいは本当の意味でこの徳の部分が改善してこそ教育改革は成功だったということになるだろうなとそう思ってます。だから、そのためにも本当にそれぞれの子供が自尊心を育めるように、知の部分、体の部分なんかでも自分の1つの行く道というか、自分が何が得意なのかみんな自覚できるようになっていけるようなそういう教育につながっていければと思ってます。今後もちょうとそういう意味で少し息が長くなるかもしれません。今のこの大綱の方向でしっかり取組を進めていければとそう思いますけれども。

(平田委員)

是非お願いいたします。

(司会)

予定していた時間が早くも参ってしまいましたが、いかがでしょうか。

それでは、今日予定をしている議題については全て終了いたしましたので、次回の日程についてお知らせをいたします。第4回の会議は、教育大綱の見直しについてご議論をさせていただくように考えておりまして、年明けの1月27日の金曜日を予定しておりますが、詳細は追ってご相談をさせていただきます。

それでは以上をもちまして、第3回高知県総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。